

議案第 6 5 号

指定管理者の指定について（海老名駅西口特定公共施設）

別紙のとおり指定管理者を指定したいため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 1 2 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

海老名駅西口特定公共施設の指定管理者を指定したいため

指定管理者の指定

指定管理者を次のように指定する。

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名称	位置
海老名駅西口中心広場	海老名市扇町 1 1 8 番
海老名駅西口プロムナード	海老名市扇町 1 2 1 番、1 2 2 番、1 2 6 番、 1 2 7 番及び 1 2 8 番
海老名駅西口バス乗降場	海老名市扇町 1 1 9 番
海老名駅西口タクシー乗降場	海老名市扇町 1 2 0 番

2 指定管理者となる団体の名称及び住所

一般社団法人海老名扇町エリアマネジメント

代表理事 山崎 日出雄

神奈川県海老名市扇町 5 番 7 号リコーフューチャーハウス 2 階

3 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで